

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	安藤 哲郎
論文題目	認識・行動にみる平安貴族の歴史空間		
(論文内容の要旨)			
<p>本学位申請論文は、平安時代(794~1185年)における平安京とその周辺地域についての貴族の認識と行動を明らかにすることを目的としている。素材としては、『小右記』、『中右記』、『玉葉』をはじめとする貴族の日記のほか、『今昔物語集』などの説話文学を用いている。個別の日記や説話集ではなく、同時代のものをできる限り包括的に取り上げているのが特徴である。平安時代を「初期」、「北家台頭期」、「藤原期」、「院政確立期」、「動乱期」の5期に区分するが、実際に素材が多く利用できるのは藤原期以降である。これらをふまえ、日記・説話の膨大なテキストを数量的に集計・分析し、地図化して示すことを通して、平安貴族の認識・行動空間、ひいては当時の平安京とその周辺の空間構造を明らかにしている。</p> <p>第1章で、関連する先行研究をまとめ、本論文の方法論について説明し、研究史上の位置づけを行った後、第2章では史料に現れる地点を時期ごとに地図上に表し、従来から知られていたことではあるが、藤原期以降、左京に活動空間が集中することを確認している。</p> <p>第3章では、平安時代の各期に交差点表記が東西・南北いずれの通り名を先述するかを、貴族の日記を素材として検討している。その結果、藤原期以降、時期を追うごとに東西通り先述の傾向が強まることが示されている。また交差点表記された火災の延焼範囲を認識空間と見なし、貴族の行動空間である通行路と邸宅の位置を、相互に地図表示し、両者にずれがあることを明らかにしている。</p> <p>第4章では、説話文学にみる貴族の空間認識を検討した。説話は、「あったこととして人々の間で語られる話」であり、フィクションでありながらその舞台とされている場所に対する当時の人々の空間認識を反映していると考えられる。ここでは、説話の内容を「期待すべき内容」と「好ましくない内容」の分析軸に沿って検討している。「期待すべき内容」とは、神仏の「靈験」や「救済・救助」、宝物や富を得る「獲得」などのことであり、「好ましくない内容」には霊物や狐などが人々に悪影響をもたらすものに化ける「変化」や物の怪などによる「怪異」などが含まれる。説話に述べられた事件の場所を、それが起こったとされる時期ごとに地図化して示すとともに、同時期の資料・日記に記述された場所とも比較・分析している。その結果、「期待すべき内容」は総じて京外に多く、寺社の利益と関連しているのに対し、「好ましくない内容」は時代が下るにつれ、京内各所で多く見られるようになることを明らかにしている。また、京内の説話の舞台は大内裏と左京に集中し、「西の京」は地点を特定せ</p>			

ず漠然とした表示にとどまることなどが示されている。

第5章では、平安京の「京内」と「京外」あるいは「入京」・「帰京」についての記述を通して、貴族たちの「京」に対する認識を考察している。そもそも平安京は条坊制と呼ばれる都市計画に基づき構築された都市であり、都市の輪郭が明確であることが特徴である。この輪郭が、基本的には「京内」と「京外」を隔てた。藤原期には、たとえば『小右記』の記主、藤原実資が東京極大路のすぐ東側に接する京極院を「京外」と記すなど、京の内外の区別は厳格であった。しかし院政確立期になり、京の東郊・南郊に邸宅や寺院が営まれるようになり、京の内外の区別は徐々にあいまいになっていった。法勝寺などが造営された白河地区のある東郊は、とくにその傾向が強かったが、他方、鳥羽殿のある南方面は、京内外の区別は依然として厳密であったことを指摘し、方角による違いがあったことを示唆している。

京の内外の区別についての認識は、移動する人物の地位にも関連した。主に院政確立期以降、この区別は、天皇や摂政関白などしかるべき地位にある人物に関しては、日帰りか宿泊をとまうかの先例を参考としつつ、強く意識されていた。動乱期に入り、福原遷都などの事件に見られるように京の概念は大きく揺らぐが、その場合でも貴族たちは平安京こそ「京」であるとの意識を強く持ち続けたことが示されている。

論文全体を通して、日記・説話テキストに現れる平安京とその周辺の地名につき、個別文脈における解釈と並行して、包括的な数量的分析と地図化を行い、貴族という限られた集団ではあるが、彼らの空間認識のいくつかの側面を明らかにしている。それは同時に、平安時代を通じて発展・変容する平安京の実相たる都市構造を反映するものでもあることを論証している。さらに平安時代の中でも、時期によって平安京内外の区別の厳密さに差異が生じ、移動する人物や方角によっても空間認識に揺らぎがあったことが示されている。

(論文審査の結果の要旨)

平安時代以前、都は政治的、その他の事由により移動してきたが、794年(延暦13年)に都となった平安京はその後千年以上にわたり宮都としての地位を保ち、「万代宮」としての性格を帯びるようになった。平安京についての研究は、日本史学、日本文学、地理学など多くの分野でなされ、その数も多い。申請者の論文は、地理学をベースとしつつ、歴史学、文学研究の素材や成果を取り入れ、平安時代の平安京を空間に関わる認識・行動の次元で描き出す試みである。

素材となったのは、貴族の日記と説話文学であるが、単独のものを取り上げるのではなく、包括的・横断的に取り上げた点が本論文の特色である。日記は藤原期の『小右記』(藤原実資)、院政確立期の『中右記』(藤原宗忠)、動乱期の『玉葉』(九条兼実)など大部のものをはじめとして18編におよび、平安中期以降のものをほぼ網羅する。説話文学も、『江談抄』や『今昔物語集(本朝部)』をはじめとして9編を取り上げている。このように膨大な素材の中から、主に平安京とその周辺の地名に注目し、それにまつわる話題を分析し、地図化することを通して、貴族の空間認識および行動の諸側面を明らかにしたことが、本論文のユニークな点である。

第2章と第3章では、日記に現れる地名の地図化を通して、貴族の活動空間や認識空間を明らかにした。『池亭記』(慶滋保胤)などの引用を通して、平安中期以降右京が衰退し、左京が繁栄することは既往の研究においてもよく取り上げられるが、日記テキストの包括的な集計・分析を通して平安京の認識・行動空間を可視化したことは、大きな成果である。また藤原期までは、貴族の活動空間はおおむね左京の北半に限定されるが、院政確立期以降になると、左京の全域に広がることも明らかにされた。さらに今日の京都と同様、平安京内の地点は東西・南北の通り名の組み合わせで標記されたが、平安時代には東西の通りを先述することが多く、時期を経るに従いその傾向が強まることを、包括的・数量的に示したことも、ユニークな成果といえる。

第4章では、説話の内容を「期待すべき内容」と「好ましくない内容」の分析軸にあえて単純化することにより、説話の舞台の空間構造を論じた。結論を要約して言えば、「期待すべき内容」はおおむね寺社の霊験・利益に関連し、寺社は京外に多いことから、「期待すべき内容」は京外に、「好ましくない内容」は京内に多いという常識的なものにとどまる。しかし、フィクションでありながら当時の人々の空間認識を反映している説話の性格を活かし、地図化されるところの空間構造を導き出したこと、また複数の説話集を横断的に扱っているところが独創的である。地図化された説話の舞台が大内裏と左京に集中している点も、右京の衰退という事実を反映して興味深い。

平安京は東西南北の京極大路により、京の内外が厳密に区分されることが、都市構造上の特徴である。平安時代の皇族・貴族にとって、京の内外の区別は重要な意味を持っていた。第5章では、日記テキストに現れる「京内」・「京外」また「入京」・

「帰京」などの語を網羅的に集計・分析して、平安貴族の京の内外についての認識を検討した。まず、平安時代中頃（藤原期）までは、京の内外の区別は非常に厳密であったことが示された。院政確立期以降、東郊・南郊への市街の発展を反映し、京に隣接する区域に関して、京内外の区別が次第にあいまいになることが明らかとなった。また本論文は、方角による内外の区別の厳密さの違いも示しているが、東の白河地区が京に隣接しているのに対し、南の鳥羽殿は少し離れているという、距離的な違いを反映している可能性もあることは、十分に考慮されていない。しかし、移動主体や記録主体である人物の地位が、京内外の区別についての意識も反映することなどの指摘は、興味深い。

平安時代中期以降の膨大な日記・説話のテキストを包括的・網羅的に取り上げて素材とし、数量的な分析と地図化の手法を通して、平安貴族の認識・行動空間を明らかにしたことが、本論文の大きな成果であり、独創的な点である。さらに数量的分析に加えて、テキストを読み込み、個別事例の意味合いを文脈に照らして十分把握しつつ議論を展開していることも特筆できる。分析結果として提示された平安京とその周辺の地図からは、平安時代の時期ごとにおける貴族の認識や行動が興味深く判読できる。こうして明らかとなった事柄は、貴族の認識・行動の次元にとどまらず、平安京の都市構造の実相を反映するものであることはいうまでもなく、今後の都城研究の発展につながるものである。平安京を扱った先行研究は多いが、日記・説話の膨大なテキストを集計・分析した努力は今までにないものであり、成果も先行研究の蓄積の上に有益な知見を付加し、日本史学・日本文学・地理学を含む学際的な平安京研究の今後の新たな展開に有益な寄与をなすものとして高く評価できる。

以上を総合して、申請者の論文は博士（人間・環境学）の学位に値するものと判断される。平成23年1月25日に論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果、合格と認めた。

Webでの即日公開を希望しない場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降